

第 7 1 期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

■ 会社の株式に関する事項	・・・	1 ページ
■ 会社の新株予約権等に関する事項	・・・	2 ページ
■ 業務の適正を確保するための体制整備および 当該体制の運用状況に関する事項	・・・	3 ~ 6 ページ
■ 連結株主資本等変動計算書	・・・	7 ページ
■ 連結注記表	・・・	8 ~ 17 ページ
■ 株主資本等変動計算書	・・・	18 ページ
■ 個別注記表	・・・	19 ~ 23 ページ

I D E C 株式会社

「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://jp.idec.com>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 150,000,000 株

2. 発行済株式の総数 33,224,485 株

(注) 2017年7月13日および同年12月4日の取締役会決議に基づき、同年7月21日および同年12月29日に自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式の総数は5,000,000株減少の33,224,485株となっております。

3. 株主数 11,575 名

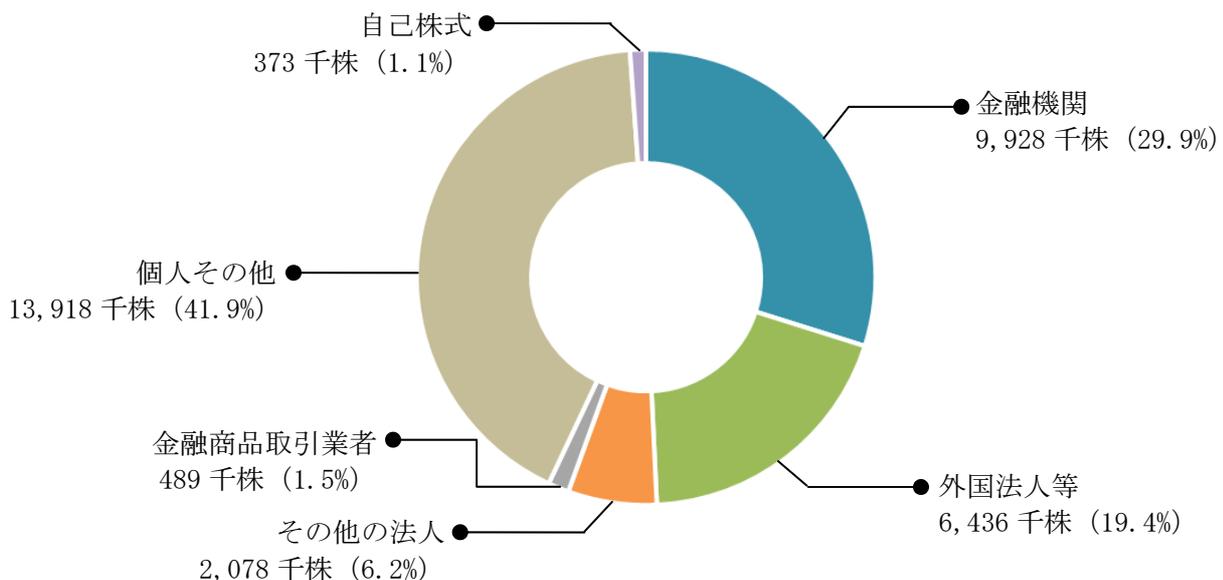
4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,341	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,062	6.28
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,722	5.25
有限会社船木興産	1,041	3.17
株式会社みずほ銀行	812	2.47
藤田 慶二郎	730	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	624	1.90
船木 恒雄	575	1.75
日本生命保険相互会社	514	1.57
DATALOGIC S. P. A	477	1.45

(注) 1. 持株比率は、自己株式（373千株）を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

【所有者別分布】



会社の新株予約権等に関する事項

当連結会計年度中に交付した新株予約権等の状況

発行決議の日	2017年9月29日
新株予約権の数	530個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,361円(注1)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2019年10月13日～2021年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,361円(注1) 資本組入額 1,181円(注1)
新株予約権の行使の条件	(注2)(注3)
当社従業員への交付状況	39名 490個(49,000株)
当社子会社の役員および従業員への交付状況	2名 40個(4,000株)

- (注) 1. 2017年12月21日に公募による自己株式の処分を、同年12月28日に第三者割当による自己株式の処分を行ったことにより、金額が調整されております。
2. 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
3. その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第15回新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コーポレートガバナンス	<p>① 当社は、積極的に社外取締役を任用し、取締役の業務の執行に対しての取締役会における監督機能の強化を図る。</p> <p>② 企業目標および経営理念に基づいた企業価値の向上を実現するために、「IDEC コーポレートガバナンス・ポリシー」を定め、それに従いコーポレートガバナンスの強化を推進する。</p>
コンプライアンス	<p>① 企業倫理・コンプライアンスに関する基本姿勢を示した「IDEC 行動基準」を定め、取締役および使用人はその内容を遵守すべく、周知徹底を図り、運用を行う。</p> <p>② 企業倫理相談および内部通報のための窓口を設置し、職場での法令違反行為、社内規程違反行為、企業倫理に反する行為、嫌がらせ行為などに関する従業員の相談および通報を広く受け付ける。相談および通報の内容は当社の代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」にて審議し、法令、定款、企業倫理等に沿って対策および解決を図る。</p> <p>③ 取締役および使用人に対し、法務担当部署から、コンプライアンスおよび法令等に関する定期的な情報の提供を行い、またコンプライアンスに関する教育・啓発活動も定期的に行う。</p> <p>④ その他取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する社内規程・運用等を定期的に見直し、整備する。</p>

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存・管理体制	株主総会に関する文書、取締役会その他重要な会議に関する文書、稟議書、契約書、その他取締役が職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、文書管理規程、稟議規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティポリシー基本規程等の社内規程に従った保存、管理を行う。
------------	--

(3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制	<p>① 当社および当社グループ会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「危機管理規程」を制定し、運用を行う。</p> <p>② 「危機管理規程」に従い、当社の取締役会の承認のもとで当社の代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社および当社グループ会社の平常時の危機管理および危機発生時の対応を行う。</p> <p>③ 「リスクマネジメント委員会」内には、委員長出席の『ステアリングコミッティ』と、委員長からの権限委譲に基づき危機対応を執行する『執行委員会』を設けて、危機発生時には迅速かつ適正な対応を行うことのできる体制を整える。平常時には定期的に『執行委員会』を招集し、危機に関する情報共有、発生案件についての進捗状況の確認を行い、その内容について『ステアリングコミッティ』の承認のもと、取締役会に報告を行う。</p>
安否確認および復旧体制	災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合でもその早期復旧を目指した体制作りを推進する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行と監督の分離	当社は、意思決定と取締役および執行役員の業務執行状況の監督を取締役会が行うことにより、業務執行と監督の分離を実現する。さらに、代表取締役社長が議長を務める経営会議を設け、事前審議を行うとともに、取締役会からの権限委譲範囲内において意思決定を行い、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図る。
----------	---

職務権限・監査	当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務権限規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。
----------------	---

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理・報告体制	<p>① 当社と当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項および関係会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行う。</p> <p>② 当社は、「関係会社管理規程」に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させるものとする。</p> <p>③ 海外グループ会社の役員および使用人において当社のコンプライアンスに関する基本的な姿勢について理解させるために、「IDEC 行動基準」の理念等を主要言語に翻訳することにより、グローバルベースで、その内容の周知を図る。</p>
グループ会社監査	当社グループ会社内だけでなく、当社の内部監査室をはじめとする関係部門から当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、当社グループ会社における適正な業務の運営を維持する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性	当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・充実にあたっては「財務報告に係る内部統制方針書」を制定し、グループ全体レベルでの推進体制を明確にするとともに、各部門・各グループ会社での自己点検および内部監査室による独立的なモニタリングを継続的に実施する枠組みを構築する。
-----------------	---

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフ	監査役職務を補助すべき使用人の配置の必要が生じた場合、または監査役の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ専任または内部監査部門と兼任する使用人を監査役スタッフとして配置を行うものとし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、当該使用人の人事については、任命、異動、評価、賃金等の問題も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
----------------	---

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

報告体制	<p>① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が職務執行の状況について、監査役に定期的に報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告を行う。また、監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求めることができるものとしており、今後、監査がさらに実効的に行うことができるよう、各関係部門の協力体制の整備を図る。</p> <p>② 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。</p>
費用等負担	当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

反社会的勢力 に対する取り 組み

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とし、「IDEC 行動基準」において正しく公正な企業であり続けることを宣言している。

また、「危機管理規程」において、反社会的勢力を『危機』として明確に定義づけ、危機発生の防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、日常より情報収集を行い「不法勢力対応マニュアル」等を策定して、警察当局、弁護士等と連携して、不当要求に備えることとしている。

当社グループは内部統制システムの整備・運用を進めており、当連結会計年度における運用状況は下記のとおりであります。

(1) コーポレートガバナンスに関する体制

- ・ 当社は積極的に社外役員を任用しており、取締役の業務の執行に対しての取締役会における監督機能の強化を実現させております。なお、当連結会計年度末においては、社外取締役は4名（うち女性1名）、社外監査役は3名それぞれ任用しており、取締役会の透明性の向上と監督機能のさらなる強化、社外役員の多様化を推進するとともに、取締役会等において、経営の監督および積極的な助言をいただきました。
- ・ 当社グループのコーポレートガバナンスに関する考え方や運営方針を定めた「IDEC コーポレートガバナンス・ポリシー」に準拠し、取締役会の実効性評価などコーポレートガバナンスの強化に資する施策に取り組みました。
- ・ 昨年度に買収した APEM グループおよび株式会社ウェルキャットとの密接なコミュニケーション等を通じて、グループ全体でのコーポレートガバナンスの強化と統合によるシナジーの実現に取り組みました。
- ・ さらなるコーポレートガバナンスの強化、企業価値の向上およびスピーディな意思決定体制の実現を図るため、監査等委員を含めた取締役全員が議決権を有する監査等委員会設置会社への移行を表明し、準備を進めました。

(2) コンプライアンスに関する体制

- ・ 当社グループにおいて、新卒・キャリア採用者向けにコンプライアンスに関する研修会を開催し、コンプライアンス等についての基本姿勢を示した「IDEC 行動基準」の活用を通じて、コンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・ 当社は、法令・社内規程違反、その他社会通念上不正な行為に関する相談・通報を行うための窓口として、グループ会社も対象とした「IDEC ホットライン」を法務担当に設置しており、2018年度の開設を目途としてグローバルベースで受付可能な外部窓口の設置を検討するなど、引き続きコンプライアンスの実効性向上に努めました。

(3) 情報の保存・管理に関する体制

- ・ 当社グループでは、情報の保存・管理に関する社内規程の見直しを適宜行っており、引き続き関連規程の改正要否について検討いたしました。

(4) 危機管理に関する体制

- ・ 当社グループにおける危機を回避または最小限に抑えるため「危機管理規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を定期的で開催し、危機管理状況のモニタリングや早期対応等を図りました（2018年度よりリスクマネジメント委員会はCSR委員会傘下へ再編予定）。
- ・ 社員とその家族の状況を迅速に把握するため「安否確認システム」を導入しており、その使用方法について「IDEC 行動基準」等で明記し、周知いたしました。
- ・ 当社グループを取り巻くリスクを評価し、優先的なリスクとその対応策に関する一連のプロセスを整備するなど、危機管理体制のさらなる強化に取り組みました。

(5) 効率的な職務執行が行われるための体制

- ・ 取締役会においては社外役員を交えた活発的な意見交換がなされており、当連結会計年度においては7回開催いたしました。また、意思決定の迅速化を図るため、取締役会規程および経営会議規程に基づき、取締役会での決議事項を除く重要事項を経営会議で決議しており、その内容を取締役に適宜報告いたしましたほか、監査等委員会設置会社への移行も見据えた権限移譲を検討するため、取締役会規程および経営会議規程における付議基準の見直しを進めました。
- ・ 当社は、上記規程のほか、当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人の責任権限等を定めた「職務権限規程」、「関係会社管理規程」および「稟議規程」を制定しており、当連結会計年度においても、組織体制に合わせた各規程の変更を行いました。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を行いました。また、当社内部監査室等の関係部門から APEM グループも含めたグループ会社へのモニタリング・監査を適宜実施いたしました。
- ・ 海外グループ会社に対しても、主要言語に翻訳している「IDEC 行動基準」の理念等を周知し、グローバルベースでの啓発活動に取り組みました。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性等を確保するため、内部統制の運用状況を評価いたしました。

(8) 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- ・ 当連結会計年度において監査役会は9回開催し、社外監査役を含む監査役は、内部統制システムの整備および運用状況、ならびに事業部・事業所等における往査の結果等を確認したほか、取締役会等の重要会議に出席し、積極的に意見を述べました。また、監査役は会計監査人および当社内部監査室と連携し、実効的な監査を行うことができる体制を確保いたしました。
- ・ 従来より監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置しており、引き続き監査役の実効的な監査体制を確保いたしました。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 公正な企業であり続けることを宣言している「IDEC 行動基準」の活用等を通じて、定期的に社員に対して周知いたしました。
- ・ 日常より全社を挙げて反社会的勢力の動向に関する情報収集等を行い、継続して不当要求に備えた体制を確保いたしました。

連結株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	10,056	9,726	19,498	△6,832	32,448
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,424		△1,424
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5,296		5,296
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		3,671		2,221	5,893
自 己 株 式 の 消 却		△4,291		4,291	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△619	3,872	6,511	9,764
当 期 末 残 高	10,056	9,106	23,370	△320	42,212

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	514	450	△57	907	27	240	33,623
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				-			△1,424
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				-			5,296
自 己 株 式 の 取 得				-			△1
自 己 株 式 の 処 分				-			5,893
自 己 株 式 の 消 却				-			-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△28	1,925	△10	1,885	△7	27	1,905
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△28	1,925	△10	1,885	△7	27	11,669
当 期 末 残 高	485	2,375	△68	2,793	19	267	45,292

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は次の42社であります。

- ① IDEC システムズ&コントロールズ株式会社
- ② IDEC ロジスティクスサービス株式会社
- ③ IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社
- ④ IDEC ファクトリーソリューションズ株式会社
- ⑤ 株式会社ウエルキャット
- ⑥ IDEC CORPORATION
- ⑦ IDEC Environmental Solutions LLC
- ⑧ IDEC Australia Pty. Ltd.
- ⑨ IDEC Elektrotechnik GmbH
- ⑩ IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- ⑪ IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.
- ⑫ 台湾愛徳克股份有限公司
- ⑬ 台湾和泉電気股份有限公司
- ⑭ 台湾科奈徳股份有限公司
- ⑮ 蘇州和泉電気有限公司
- ⑯ IDEC HONG KONG CO., LTD.
- ⑰ IDEC IZUMI (H. K.) CO., LTD.
- ⑱ 愛徳克電気貿易（上海）有限公司
- ⑲ 和泉電気自動化制御（深圳）有限公司
- ⑳ 和泉電気（北京）有限公司
- ㉑ 愛徳克電子科技（上海）有限公司
- ㉒ 太倉科奈徳電気有限公司
- ㉓ MMI Technologies
- ㉔ MMI Holding
- ㉕ IHM Technologies
- ㉖ APEM SAS
- ㉗ Contact Technologies Ltd UK
- ㉘ APEM Components Ltd
- ㉙ Contact Technologies Dk
- ㉚ MEC A/S
- ㉛ APEM Inc
- ㉜ APEM AB
- ㉝ APEM GmbH

- ③④ A P E M B e n e l u x
- ③⑤ A P E M B V
- ③⑥ A P E M I t a l i a S r l
- ③⑦ S A C E M A
- ③⑧ S A C E L E C
- ③⑨ S A M E L E C
- ④⑩ A P E M W u j i n E l e c t r o n i c s C o . L t d
- ④⑪ A P E M L t d
- ④⑫ A M E P S A S

上記のうち、株式会社ウェルキャットの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数は次の1社であります。

佐用・I D E C 有限責任事業組合

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾科奈徳股份有限公司、蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易（上海）有限公司、和泉電気自動化控制（深圳）有限公司、和泉電気（北京）有限公司、愛徳克電子科技（上海）有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、A P E M グループ 20 社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) デリバティブ取引

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具器具及び備品	2年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（4年～20年）で均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 30,987百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,224,485株

(2) 当連結会計年度末の自己株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,961,542	628	7,588,500	373,670

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加628株

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少5,000,000株、自己株式の処分による減少2,500,000株、ストックオプション権利行使による減少88,500株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 4 月 26 日 取締役会	普通株式	665	22	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 5 日
平成 29 年 10 月 31 日 取締役会	普通株式	758	25	平成 29 年 9 月 30 日	平成 29 年 12 月 4 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 30 年 5 月 11 日 取締役会	普通株式	946	25	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 5 月 28 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成 26 年 7 月 1 日	普通株式	9,500 株
平成 27 年 7 月 1 日	普通株式	14,500 株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社の為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	12,341	12,341	—
②受取手形及び売掛金	12,136	12,136	—
③有価証券及び投資有価証券	1,974	1,974	—
資産計	26,451	26,451	—
①支払手形及び買掛金	(5,440)	(5,440)	—
②電子記録債務	(1,826)	(1,826)	—
③短期借入金	(12,200)	(12,200)	—
④1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	(15,084)	(15,087)	3
負債計	(34,552)	(34,555)	3
デリバティブ取引	(267)	(267)	—
デリバティブ取引計	(267)	(267)	—

(*) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、並びに③短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	8,996	8,475	△267	△267

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	208

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,370円01銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の純資産額	45,292百万円
新株予約権	19百万円
非支配株主持分	267百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数	32,850,815株

(2) 1株当たり当期純利益 170円37銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	5,296百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	5,296百万円
普通株式の期中平均株式数	31,086,307株

6. その他の注記

企業結合等に関する注記

(株式会社ウエルキャット)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称、事業内容

被取得企業の名称	株式会社ウエルキャット (以下、ウエルキャット)
事業の内容	バーコード・RFID関係のソフト・ハード開発設計及び販売、パソコン用ソフトウェアの開発及び販売、コンピュータシステムについてのコンサルティング及びソフト開発

②企業結合を行った主な理由

ウエルキャットは、両手フリーで操作できるデータ収集送信用の携帯端末装置であるウェアラブルやハンディターミナルを中心としたバーコードリーダや、ICタグリーダの開発設計・販売、関連ソフトウェアの開発並びにシステム提案などを行っており、今後も成長が期待できるRFID(※)をはじめとする自動認識市場においてクライアントを有し、さまざまなソリューションを提供しております。

ウエルキャットを当社の子会社とすることにより、当社が得意とする固定式リーダと、ウエルキャットが得意とするハンディターミナルのパッケージ化による販促力強化や、ソフトウェア開発によるRFID関連のシステム販売力強化、クライアントの相互紹介を通じた売上拡大を図るとともに、ウエルキャットと連携した生産コスト低減、海外展開における協業等を推進することで、シナジーの拡大を目指しております。

※RFID (Radio Frequency Identification) : 微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。

③企業結合日

平成29年9月30日 (みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得した持分比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	591	百万円
取得原価		591	百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 31 百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれん金額 265 百万円
- ② 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間 10 年間にわたる均等償却

(MMI Technologies及びAMEP SAS)

(1) 企業結合に係る暫定的な処理の確定

平成29年3月31日に行われたMMI Technologies及びAMEP SASとの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において取得原価の当初配分額に重要な見直しが生じており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、前連結会計年度末の商標権は490百万円増加、顧客関連資産は8,475百万円増加、のれんは6,605百万円減少、繰延税金負債は2,438百万円増加しております。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額 13,763百万円
- ② 発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(3) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
商標権	2,995百万円	20年
顧客関連資産	9,705百万円	19年
合計	12,700百万円	19年

株主資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	10,056	5,000	4,726	9,726	533	10,228	10,762	△6,832	23,712		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				-		△1,424	△1,424		△1,424		
当期純利益				-		4,364	4,364		4,364		
自己株式の取得				-				△1	△1		
自己株式の処分			3,671	3,671				2,221	5,893		
自己株式の消却			△4,291	△4,291				4,291	-		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-		-	-		-		
事業年度中の変動額合計	-	-	△619	△619	-	2,940	2,940	6,511	8,832		
当期末残高	10,056	5,000	4,106	9,106	533	13,169	13,702	△320	32,544		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	432	432	27	24,171
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		-		△1,424
当期純利益		-		4,364
自己株式の取得		-		△1
自己株式の処分		-		5,893
自己株式の消却		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△235	△235	△8	△244
事業年度中の変動額合計	△235	△235	△8	8,588
当期末残高	196	196	18	32,759

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ取引の評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③役員退職慰労引当金

④製品保証引当金

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し補修に必要な見積り額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,603 百万円

(2) 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	3,628 百万円
短期金銭債務	708 百万円

(3) 保証債務

I D E Cファクトリーソリューションズ株式会社	500 百万円
株式会社ウェルキャット	400 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,240 百万円
仕入高	5,142 百万円
その他の営業取引	923 百万円
営業取引以外の取引	1,617 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 373,670 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	73 百万円
たな卸資産	149 百万円
貸倒引当金	28 百万円
有形固定資産	23 百万円
投資有価証券	15 百万円
関係会社株式	38 百万円
未払費用	299 百万円
製品保証引当金	11 百万円
退職給付引当金	257 百万円
資産除去債務	11 百万円
その他	90 百万円
繰延税金資産小計	998 百万円
評価性引当金	△121 百万円
繰延税金資産合計	877 百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	234 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	6 百万円
投資有価証券評価差額	64 百万円
繰延税金負債合計	306 百万円
差引：繰延税金資産純額	571 百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MMI T e c h n o l o g i e s	3,970	持株会社	100.0%	資金の貸付	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付金	1,044
						資金の 回収	522	関係会社 長期貸付金	7,443
						受取利息 ※1	182	その他 流動資産	—

(単位：百万円)

種類	名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	I D E C C O R P O R A T I O N	733	制御機器 の販売	100.0%	当社製品の 販売 役員兼任 4名	製品の 販売※2	2,212	売掛金	845

(単位：百万円)

種類	名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	佐用・I D E C 有限責任 事業組合	300	太陽光発 電事業・ 農業事業	50.0%	資金の貸付 組合員兼任 1名	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付金	60
						資金の 回収	60	関係会社 長期貸付金	346
						受取利息 ※1	2	その他 流動資産	—

※1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

※2 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 996円67銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表上の純資産額 32,759百万円

新株予約権 18百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数 32,850,815株

(2) 1株当たり当期純利益 140円39銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 4,364百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 4,364百万円

普通株式の期中平均株式数 31,086,307株